

令和3年第4回

泉南市議会定例会議員提出議案書綴

目 次

議 案	件 名	ページ
議員提出議案 第6号	選択的夫婦別姓制度の法制化に関する議論を求める意見書 について	3
議員提出議案 第7号	文書通信交通滞在費及び立法事務費に関する制度見直しを 求める意見書について	5
議員提出議案 第8号	北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための 取組みを推進するよう求める決議について	7

議員提出議案第6号

選択的夫婦別姓制度の法制化に関する議論を求める意見書について

上記、議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和3年12月8日提出

提出者 泉南市議会議員 大森和夫

賛成者 〃 楠成明

選択的夫婦別姓制度の法制化に関する議論を求める意見書（案）

平成30年2月に内閣府が公表した世論調査の結果において、夫婦同姓も夫婦別姓も選べる選択的夫婦別姓制度の導入に、賛成または容認すると答えた国民は66・9%であり、反対の29.3%を大きく上回ったことが明らかになった。

同年3月20日の衆議院法務委員会において、夫婦同姓を義務付けている国は、世界で日本だけであることも明らかになった。

現行の民法では、婚姻時に夫婦のいずれか一方が姓を改めることと規定している。このため、社会的な信用と実績を築いた戸籍姓から望まない改姓をすることで自己同一性を喪失する苦痛や、姓を維持するために法的な保障の少ない事実婚を選択せざるを得ないなどの問題が生じている。

政府は旧姓の通称使用を拡大させる取組を進めているが、ダブルネームを使い分ける負担の増加や、社会的なダブルネーム管理コスト及び個人識別の誤りのリスク増大のほか、一部の資格証では旧姓の使用が認められていないなどの問題も指摘されている。そもそも旧姓の通称使用は、自己同一性を喪失する苦痛を解消するものにはならず、根本的な解決策にはならない。

少子高齢化が進む現在では、一人っ子同士の結婚や子連れ再婚、高齢での結婚が増え、改姓を望まないと考える人も少なくない。また、民法では改姓をしなければならないことから結婚を諦めてしまう人がいるため、一層非婚化や少子化につながる要因にもなっている。

このような状況から、国連の女子差別撤廃委員会は日本政府に対し、女性が婚姻前の姓を保持する選択を可能にするよう再三にわたり民法の改正を勧告している。

さらに、平成27年12月に続き令和3年6月の最高裁大法廷において、夫婦同姓規定が合憲とされる一方、制度の在り方については国会で論ぜられ判断されるべきであるとされていたところであるが、依然として国会での議論は進んでいない状況である。

よって、国におかれては、選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた積極的な議論を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月21日

泉南市議会

議員提出議案第7号

文書通信交通滞在費及び立法事務費に関する制度見直しを求める意見書について

上記、議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和3年12月8日提出

提出者	泉南市議会議員	山本優真
賛成者	〃	石橋正敏
賛成者	〃	古谷公俊
賛成者	〃	井上実

文書通信交通滞在費及び立法事務費に関する制度見直しを求める意見書（案）

令和3年10月31日投開票の衆議院議員総選挙の当選者に対して、文書通信交通滞在費（以下、文通費という。）が、11月1日に当選確定した議員も含め、投開票日である10月31日を基準日として、10月分の満額100万円が支給されたということを発端に、文通費及び立法事務費の用途について、社会通念上、理解に苦しむ「議員特権」ではないかとの声が国民から多く上がっている。

文通費については、国会法第38条の規定により「公の書類を発送し及び公の性質を有する通信をなす等のため」、全ての国会議員に毎月100万円が支給されているが、法律上、当該手当については、用途報告書の提出、領収書の添付、残金の返還等の規定がなく、その原資は国民が納めた税金から支出されているにもかかわらず、その用途が不明瞭かつ特権的であり、国民からの政治不信を生んでいる。

よって、文通費及び立法事務費の用途の透明性と公正性を担保し、納税者から納得される国会議員の活動の在り方となるよう、下記事項について、早急に所要の法改正等を講じるよう、強く求める。

記

1. 文通費及び立法事務費の用途について、領収書及び活動内容がわかる書類を添付した収支報告書の提出及びネット公開を責務とする規定を設けること。
2. 文通費及び立法事務費を政治団体等へ寄付する行為を禁ずる規定を設けること。
3. 文通費及び立法事務費の支出が、支給額を下回り、残金が発生した場合は、返金することを義務とする規定を設けること。
4. 文通費及び立法事務費からの支出については、可能な限り、デジタル記録を残せるよう、努力規定を設けること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月21日

泉南市議会

議員提出議案第8号

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための取組みを推進する
よう求める決議について

上記、議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和3年12月8日提出

提出者	泉南市議会議員	谷 展 和
賛成者	〃	添 田 詩 織
賛成者	〃	澁 谷 昌 子
賛成者	〃	堀 口 和 弘

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための取組みを推進するよう求める決議（案）

1940年代後半から2000年以降にかけ、多くの日本人が不自然な形で行方不明となり、日本の当局による捜査や亡命北朝鮮工作員の証言により、これらの事件は北朝鮮による拉致の疑いが濃厚であることが明らかになった。

2002年9月の第1回日朝首脳会談において、北朝鮮当局は初めて拉致を認め謝罪し、再発防止を約束。同年10月には、5名の拉致被害者が24年ぶりに帰国したものの、安否不明（国が認定している12名）の方々については、未だに北朝鮮当局から納得できる説明がされておらず、今なお全ての自由を奪われ、長きにわたり北朝鮮に囚われたままの状態、現在も救出を待っている。日本政府は、帰国した5名を含む17名を北朝鮮当局による拉致被害者として認定しているが、この他にも、日本国内における日本人以外（朝鮮籍）の拉致容疑事案や、「いわゆる特定失踪者も含め拉致の可能性を排除できない事案がある。」とし、拉致の可能性を排除できない失踪者は約900名近くいると言われ、大阪府内での特定失踪者として19名がリスト公開されている。

日本国内では、1997年に拉致被害者の御家族により「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会（家族会）」が、2017年には特定失踪者（拉致の疑いのある失踪者）の御家族により「特定失踪者家族会」が結成され、被害者の救出を求める運動が展開され、2021年9月末には1,500万筆を超える署名が総理大臣に提出された。

国においては、北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、国の責任において解決すべき最重要課題と位置付け、その解決のためには、世論の一層の喚起が不可欠であり、特に若い世代に拉致問題は歴史ではなく、現在進行形の人権侵害かつ犯罪行為であることへの理解促進を図ることが重要であるとの認識の下、内閣官房拉致問題対策本部及び文部科学省から「北朝鮮当局による拉致問題に関する映像作品等の活用促進について」（令和3年4月23日）が発出された。児童生徒が拉致問題について深く認識し、人権問題として考える契機とするため、アニメ「めぐみ」の学校等における上映を促進するように、都道府県教育委員会を通じて学校等の関係機関に周知することが求められたところである。大阪府教育庁においても、「府立学校に対する指示事項」に日本人拉致問題に関する理解を深める取組みとしてアニメ「めぐみ」を事例紹介する取組みがされている。

また、政府の拉致問題対策本部が毎年実施している、全国の中高生を対象とした北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクールがあり、こうした取組みに積極的に関与することが求められる。

よって、泉南市議会は、一日も早い拉致被害者全員の救出に向けて、アニメ「めぐみ」の上

映、「拉致被害者御家族ビデオメッセージ～必ず取り戻す！愛する家族へ～」、拉致問題啓発舞台劇公演「めぐみへの誓いー奪還ー」及び映画「めぐみへの誓い」の視聴や、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール」への参加、拉致問題関連書籍を読むこと等を通じて拉致問題を知り、北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための取組みを推進するよう強く求めるものである。

以上、決議する。

令和3年12月21日

泉南市議会